学習塾・教室業の経営者様向け

学習塾業界で生き残るためには、

「脱ブラック化」「脱やりがい搾取」が急務！

労働環境を改善し、講師不足を解消する

働き方改革

「デジタルシフトで業務効率化を実現！」

セミナー特別ゲスト

株式会社 3rd Stage

代表取締役 **中津 芳子** 氏

福島県いわき市にて小・中・高生向けの学習塾を運営。
1教室あたり130名以上の在籍者がいる人気学習塾。
教務、販促面での様々な取り組みはさることながら、人材育成やスタッフが働きやすい環境づくりのための施策に日々取り組んでいる。

次のページより経営レポート在中

学習塾向け働き方改革セミナー　　お問い合わせNo. S051271

主催 明日のグレートカンパニーを創る Funai Soken

TEL：0120-964-000 平日 9:30～17:30　FAX：0120-964-111 24時間対応

株式会社 船井総合研究所　〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル　【担当】時田

WEBからもお申し込みいただけます。（船井総研ホームページ［www.funaisoken.co.jp］右上検索窓に［お問い合せNo. ］を入力してください） 051271

1 時流解説

働き方改革関連法が施行！ 学習塾運営に訪れる危機と転換期

学習塾を取り巻く労働問題、働き方改革とは！？

●塾講師が過重労働で労災問題

ある学習塾の社員が教室長として自ら講師として授業をするだけでなく、生徒の募集など教室の運営に携わった。しかし夏期講習やテストの対策授業などで休日のない日が続き、40日以上連続で深夜まで勤務を続けたことで体調が悪化。結果出勤することができなくなり、適応障害を発症した。

●アルバイト講師への賃金未払い問題

塾に出勤するのは、ミーティングや準備のためにいつも授業開始の20～30分前。授業の合間や授業の後も、生徒のお見送りやミーティング、報告書記入とその報告などが義務付けられている。授業をするには資料作成やコピーなど、様々な準備が必要だが、授業時間以外に対しては給料が支払われていない。また正式な契約書がないために条件も正確にはわからない。さらに、補習授業へのバイト代も一部不払いになっている。

●働き方改革関連法案の施行

2019年度より上記の法案が施行。残業時間の「罰則付き上限規制」（労働者の過労死等を防ぐため、残業時間を原則月45時間かつ年360時間以内、繁忙期であっても月100時間未満、年720時間以内にするなどの上限が設けられ、これを超えると刑事罰の適用も）や、5日間の「有給休暇取得」の義務化になる。

見直しの内容

①	**残業時間の上限を規制します**
②	**「勤務間インターバル」制度の導入を促します**
③	**１人１年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務づけます**
④	**月60時間を超える残業は、割増賃金率を引上げます**（25%→**50%**） ▶ 中小企業で働く人にも適用（大企業は平成22年度～）
⑤	**労働時間の状況を客観的に把握するよう、企業に義務づけます** ▶ 働く人の健康管理を徹底 ▶ 管理職、裁量労働制適用者も対象
⑥	**「フレックスタイム制」により働きやすくするため、制度を拡充します** ▶ 労働時間の調整が可能な期間（清算期間）を延長（1か月→**3か月**） ▶ 子育て・介護しながらでも、より働きやすく
⑦	**専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である「高度プロフェッショナル制度」を新設し、選択できるようにします** ▶ 前提として、働く人の健康を守る措置を義務化（**罰則つき**） ▶ 対象を限定（一定の年収以上で特定の高度専門職のみが対象）

（出展：厚生労働省）

昨今、上記のような学習塾企業における労働問題などが取り沙汰されています。また本年度より**「働き方改革関連法」**の施行などにより、より一層学習塾業界における「働き方」に関する状況はシビアなものになってきています。そして何よりも現在業界全体で人材、講師不足が顕著になっています。

では何故このような状況になっているのかを次のページで見ていきたいと思います。

人材・講師不足に陥っている理由について

学習塾業界では、正社員やアルバイトを問わず人手不足、講師不足が全国的に大きな問題となっています。その原因や根本の問題について下記で見ていきます。

理由1. 学習塾における「生徒・保護者のためなら」という考え方の拡大解釈

この業界には**「生徒のために、保護者のためなら時間や労力を惜しまず対応する」**という考え方を持っていらっしゃる方が多いです。それそのものは学習塾を経営、運営していく上で無くてはならない考え方ではあります。しかし現実ではこの「生徒のために、保護者のために」という考え方が学習塾で目的化し、拡大解釈されて使用された結果が学習塾における人材不足や様々な労働問題を引き起こしています。

理由2. 正社員の長時間労働問題

前述にもあるように、昨今学習塾における労災問題等もフォーカスされています。しかしこのようなニュースに取り上げられる事例はほんの氷山の一角で、全国でこのような問題は起きているのが現状です。「理由１」で述べた理由のもと、本来の授業以外に、終業後の会議、校門前配布、授業研修、休日の保護者面談や各種説明会など、やるべき業務がどんどん増え、結果長時間労働化しているという問題が挙げられます。

理由3. 「ブラックバイト認定＆WEBなどでの情報拡散」

約4年ほど前に様々なメディアで取り上げられた学習塾におけるブラックバイト問題があります。個別指導塾を中心に「コマ給」などが問題となりましたが、これを契機に**「学習塾＝ブラックバイト」**という認識が広まってしまったと同時に、近年のSNSの発達により、口コミで塾の労働環境などが発信できる状態となり、より一層大学生を中心としたアルバイト応募者の学習塾を見る目が厳しくなっている状況です。また厚生労働省もこの問題を受けて学習塾業界団体に対して「学生アルバイトの労働条件の確保について」という要請を出しております。※監督事例や自主点検表などもあるため是非ご確認ください。

繰り返しますが、「理由１」で述べた「生徒・保護者のために」という考え方は学習塾において最も重要な考えの1つです。しかし、今後も永続的かつ安定的に学習塾を運営していく上で、**「人材の採用や定着」**は避けて通れないテーマです。

そのためには**「社員やアルバイトの負担を軽減しつつ、生徒・保護者満足度を上げる」**取り組みを行う必要性があります。次のページでは具体的にどのように取り組むべきかを述べていきます。

2 モデル解説

業務効率化＆生産性の向上
本当の働き方改革を実現する方法

　現在、学習塾業界において“労務問題”への対策は非常に重要な経営テーマとなっていることはご理解いただけたと思います。

しかしそうは言えども、学習塾業界のように属人性が強く、また現場の社員・講師の努力によって、高いレベルの教育サービスが維持されていた業界においては、単なる労働時間の削減や休日の適正化だけをしていては、通常の生徒向けのサービス品質が大きく低下することにもなりかねません。つまり旧来学習塾業界での一般的な考え方であった社員やスタッフの“従業員の陰の努力”を前提とした運営管理は無理であるということです。

そのような中でも従来のサービス品質・教務品質を維持しつつ、塾で働くスタッフの労働環境を適正化していくためには、学習塾の校舎運営の非効率な点を削減するだけでなく、同時にIT・クラウドサービスなどをフル活用して「デジタル化」していくことで、業務の生産性を大きく飛躍させていく必要があります。その上でポイントとなるのが、「“業務効率化”と“生産性の向上”」です。下記ではそのための考え方や具体的な方法について見ていきたいと思います。

業務の見直しや振り返りを行う！

　まず業務効率化や生産性の向上を考える上で、まず必要なのが学習塾運営における「ムリ」「ムダ」「ムラ」の３つを排除することです。

具体的な事例は後で述べますが、皆様の学習塾でも普段からそのように感じていている業務はありませんか？

□ムダだと思いつつも習慣化してしまっている業務

□社員やスタッフに過剰な負担、ムリを強いてしまっている業務

また同時に客観的に見て、そのように考えられる業務もあるかと思いますが、まずはそれらに気づき定量的、定性的な面から見直しや排除することが重要です。

それらの事例を次のページでご確認いただき、皆様の学習塾で行われている業務を振り返っていただければと思います。

＜「ムリ」「ムダ」「ムラ」の考え方、代表的な事例＞

「ムリ」 現状の社員やスタッフの力量を超えている業務負荷	正社員のサービス残業や休日出勤が前提となっている運営体制 **例）テスト対策・講習・イベント・運営業務　etc**
「ムダ」 希望者のみ削減可能・時間の大幅な短縮が可能な業務	本来、デジタルシフトなどによる効率化が可能な分野をアナログで続けることのムダな業務 **例）形骸化してしまっている校舎業務** **（会議やイベントなど）**
「ムラ」 希望者のみ人や環境によってムリやムダが混在してしまう業務	担当者・職員の感覚任せの業務内容　（業務適正時間管理がない） **例）保護者とのコミュニケーション（電話依存・担当者の力量による格差）「授業準備」など**

働き方改革実現へのステップ！

では具体的にどのようなステップで「業務効率化や生産性の向上」を実現していくべきなのかを見てまいりたいと思います。

ステップ1. 校舎業務の各タスクと必要時間の目安算出

まず第一ステップとして、校舎の業務の棚卸しを行う必要性があります。社員、スタッフが「いつ」「何を」「何時間」行っているのかを明確にし、何が負担になっているのか、どのように時間の使い方が異なるのかを調べ、見直しや基準値の設定が必要があります。

例）

○入室前業務

・ミーティング、メールチェック　etc..

○事前準備業務

・授業前準備　　etc..

○授業中業務

・教室巡回、遅刻欠席者対応　etc..

○授業終了後

・事後処理業務　　etc…

例）業務の棚卸のイメージ

大項目	小項目	理想
入室前（教室長業務）	会議	・社員会議は週1回、アルバイトとのMTGは月1回以上行いたい
	教室内掃除	・社員が行う。もしくはアルバイト講師の2人1組の担当制（但し事務給を支給）。 ・社員は掃除のチェックリストにてきちんと各箇所が掃除できているかチェックする。
	教室外掃除	・毎日玄関周りや外壁を中心に行いたい
	お手洗掃除	・お手洗い内のチェックリストを作成したい
	メールチェック	・入室後30分程度
	講師ブース清掃	・社員が行う。もしくはアルバイト講師の2人1組の担当制（但し事務給を支給）。 ・社員は掃除のチェックリストにてきちんと各箇所が掃除できているかチェックする。
	授業開始時、終了時に関して	・チャイム式の時計を置くのが望ましい。
事前準備	講師入室時間	・最低15分前までには入室する。
	授業事前準備項目・手順、またそれ時間	・授業前事前準備時間は15分～25分を目安とする。
		・確認：本日の行う授業内容や宿題の決定・確認。 また予め授業報告書内で埋めることのできる項目への記入（5~10分が目安）
		・事前報告：本日の授業について教室長に報告（報告時間は2~3分が目安）
		・予習：本日の内容の予習（5~10分が目安）
	授業前報告※連続で授業が入られている方のみ	・授業内の空き時間を使い、次のコマで行う授業内容の報告（報告時間は2~3分が目安）
	授業事後報告※連続で授業が入られている方のみ	・授業内の空き時間を使い、授業終盤に事前報告と異なることのみや 何か異常があることのみを報告（目安：3分以内）
		・対応の内容、手順

ステップ2. スタッフ別のタスクの処理適正時間の把握

1）の調査を踏まえ、さらに「役職・等級別」「学年別」「年次別」「個人別」それぞれの社員、スタッフが「どのようなタスク」を「何分、何時間」かけて行っているのかを細かく調べ、適正時間などを設定します。

ステップ3. 校舎規模別･スタッフ人数別の適正な業務範囲を設定

当たり前ではありますが、校舎規模や配置されているスタッフ数によっても1人当たりの業務量などにも差が生まれます。そのためステップ1、2を踏まえた上で、校舎規模別、スタッフ人数別の適正な業務範囲や業務量を設定します。

ステップ4. デジタルシフトなどでタスクの必要時間を圧縮

業務効率化を考える上で、今までアナログで、かつ効率が良いとは言えない業務はデジタルシフトにより大幅に改善されている事例が多数あります。

一例としては、

●「時間割やコマ組みに掛かる時間」：以前の1/3の時間に短縮

●「月に保護者との定期連絡に掛かる時間」→以前の1/5の時間に短縮

●「毎月の講師の給与管理」：2時間→30分へと短縮

●「緊急時の電話対応」：システム導入で不必要に

●「各種テストの回収」：回収する時間や手間が不要に

●「報告書作成時間」：以前の1/10の時間に短縮　　etc..

などが挙げられ、デジタルシフトが有効的かお分かりいただけると思います。

セミナーでも様々な取り組みや事例をご紹介します。

ステップ5. 社員、スタッフへの落とし込みや意識改革の実行

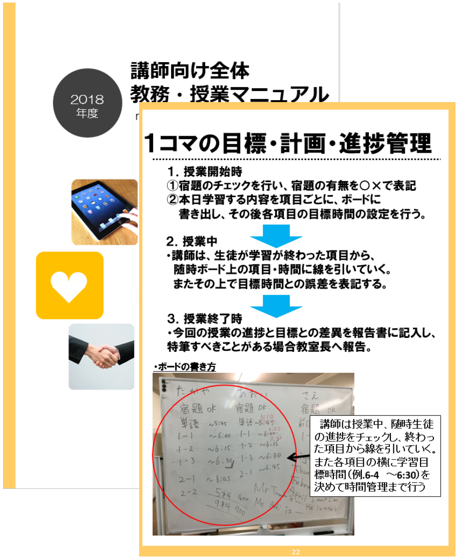

最後に重要なのがステップ1~4の内容を社員、スタッフに実行してもらうための「落とし込み」や「意識改革」です。

実際にこれらの落とし込みや意識を変えてもらうための研修やオペレーション面のマニュアル化、マニュアルの見直しなどを行います。また定期的に効果測定や実施における進捗面などの管理を行いながら進めていきます。

3 成功事例

1教室あたり100～200名の学習塾での、デジタルシフトによる働き方改革事例！

株式会社3rd Stage 様

株式会社 3rd Stage

代表取締役 中津　芳子 氏

福島県いわき市にて小・中・高生向けの学習塾を運営。
1教室あたり130名以上の在籍者がいる人気学習塾。
教務、販促面での様々な取り組みはさることながら、人材育成やスタッフが働きやすい環境づくりのための施策に日々取り組んでいる。

2年ほど前から塾生数の増加や拡大につれて、働き方や業務面での様々な問題に直面。

その際に「生徒の成績や生徒、保護者満足度を上げつつ、またスタッフが楽しく幸せに働ける環境づくりや仕組みを作りたい」と想いのもと働き方改革に着手した。

デジタルシフト化で「業務効率化」と「顧客満足度UP」を実現（一部）

項目	before	after
生徒・保護者とのコミュニケーション	面談、電話などで多くの時間を消費。また生徒、保護者によるコミュニケーションでのムラなど	面談時間などが大幅に減少し、かつ生徒、保護者によるコミュニケーション面でのムラが解消。結果的に退会率が減少。
各種テスト管理	1人ひとり講師が点数の聞き取りなどを行う	聞き取りを行う時間が0になり、かつ正確な点数の把握が可能に
月謝管理	回収業務、また未収の対応などを講師が行う	回収業務が無くなり、未収も激減
緊急時の対応	1件、1件電話でご連絡	電話連絡が不要に
アルバイトのシフト管理	紙ベースのアナログ管理はデータ管理の煩雑化	デジタルシフトでデータの集約化

セミナーのご案内

学習塾向け働き方改革セミナーについて

ここまでレポートをお読みいただき、誠にありがとうございました。冒頭にも申し上げた通り、今後学習塾業界で安定的かつ永続的な経営を実現するためには、外せないのが「社員・スタッフに働いてもらいやすい環境を整備し、成果を出してもらいつつも楽しく幸せに長く働いてもらう」ということです。

同封のセミナーはまさにその**“成功のレール”**への第一歩になります。

想いを実現し、収益や企業のブランドを向上させたいという経営者様は、まずはセミナーへのご参加をおススメいたします。今回セミナーでお話しする内容の一部を下記でご紹介します。

□働き方改革関連法で押さえるべきポイント
□学習塾が陥りやすいマネジメント問題
□社員、スタッフの離職してしまう事例の問題点とは
□ゆとり世代＆さとり世代と呼ばれる20代の社員、スタッフの価値観
□働き方改革のための5つのステップの具体策と注意点
□働き方改革を進める校舎、教室運営についての驚きの工夫の中身
□働き方改革を進めていくための流れと注意すべきポイント
□自塾に適したICT導入のやり方とは？
□デジタルシフトを進める上で押さえるべきポイント
□社員やスタッフへの落とし込み方や意識の変え方とは
□「業務改革」や「研修」に活用できる外部委託術とは
□効果測定の方法とは
□取り組みにおける事例や成功事例のご紹介

etc..

是非この機会に経営者の皆様方にご参加いただき、自塾の安定的かつ永続的な経営を実現するきっかけにしていただければ幸いです。最後までお付き合いをいただき、誠にありがとうございました！

株式会社船井総合研究所
保育・教育支援部
山口　雄大

Copyright © 2019　Funai Consulting Inc.　All Right Reserved

開催要項

日時・会場	**東京会場** **2018年10月9日(水)** 開催時間 開始 13：00 ▶ 終了 16：30 (受付 12:30~) **会場：TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター** 住所： 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル 東京メトロ東西線 日本橋駅 A1 徒歩1分 諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認下さい。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただくことがございます。 尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、予めご了承下さい。
受講料	一般企業：（一名様）**25,000円**（税抜）（**27,500円**（税込）） 会員企業：（一名様）**20,000円**（税抜）（**22,000円**（税込）） ※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。 ●受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いいたします。 ●ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。 ● 万一、開催４営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催４営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金が確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。 ●ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日（土・日・祝除く）前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。それ以後のお取消しの場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。 ●会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会中の企業様です。
お申込方法	**【WEBからのお申込み】** 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はＷＥＢ上でご確認いただけます。 **【FAXからのお申込み】** 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。お振込みいただいた場合にもお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。
お振込先	セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。 三井住友銀行（０００９）近畿第一支店（９７４） 普通 No. 5785208 口座名義：カ）フナイソウゴウケンキユウシヨ セミナーグチ お振込口座は当セミナー専用の振込先口座となっております。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
お問い合わせ	明日のグレートカンパニーを創る Funai Soken 株式会社 船井総合研究所 **TEL 0120-964-000**（平日9:30～17:30） **FAX 0120-964-111**（24時間対応） ●お申し込みに関するお問合せ：時田 ●内容に関するお問合せ：山口

※ご入金確認後、受講票の発送をもって受付とさせて頂きます。

お問い合わせＮｏ． S051271 担当：時田 宛

学習塾向け働き方改革セミナー　FAX 0120-964-111

フリガナ		業種	フリガナ		役職
会社名			代表者名		
所在地	〒		フリガナ		役職
			ご連絡担当者		
TEL	（　　　）		FAX	（　　　）	
E-mail					

※いただいたメールアドレスに弊社からのメルマガを希望されない場合は☑を入れてください　メルマガを希望しません □

ご参加氏名	1	フリガナ	役職	2	フリガナ	役職

現在、学習塾向け働き方改革セミナーなど、どのようなお悩みをお持ちでしょうか？

上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別相談を行います。　（ご希望の方は☑にチェックをお付け下さい。）

□ 無料個別相談を希望する

ご入会中の研究会がありましたら☑をお付け下さい

□FUNAIメンバーズPLUS
□各種業種別研究会（　　　　　　　　研究会）

お申し込みはこちらから

【個人情報に関する取り扱いについて】

1.申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
2.お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
3.セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして預託することがございます。
4.必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
5.お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL06-6204-4666)までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】
株式会社船井総研ホールディングス　総務部法務課(TEL03-6212-2924)

検

ダイレクトメールの発送を希望しません □

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、☑を入れて当社宛にご連絡ください。